

姫井保育園 行動計画

2020 年 8 月策定

職員の働き方を見直し、職員全員が働きやすい環境を作ること、すべての職員が人生のあらゆる段階においてもその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020 年 8 月 20 日 ～ 2022 年 8 月 19 日までの 2 年間

2. 内容

<当園の課題>

- 妊娠・出産を機に正規職員から臨時職員に雇用形態を変更する職員が多い

<目標>

- 産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除の制度を周知する

<対策>

- 2020 年 8 月～
 - 育児・介護休業法、雇用保険法等に定められた諸制度を職員会議等で周知する
- 2020 年 10 月～
 - 姫井保育園 育児介護規程の内容を職員会議等で説明し、育児休業から復帰しても正職員として勤務を続けやすい環境であることを周知する